
観光案内サイン 整備ガイドライン

初版 平成21年7月

改訂版 平成28年4月

奈良 県

はじめに

奈良県内には世界遺産等の国内有数の歴史的資産が存在し、それらへの来訪者も数多いが、目的地までの経路がわかりにくく、スムーズに到達できないという道路利用者の声も少なからず聞かれる。そこで、歩行者系及び車両系の観光案内サインは、「奈良県わかりやすいみち案内 検討委員会 平成 20 年度（以下「委員会」）において検討した結果を踏まえ、「観光案内サイン整備ガイドライン」（平成 21 年 7 月）を策定し、そのガイドラインに基づき、観光案内サインの整備を進めているところである。また、自転車系の観光案内サインについても、「奈良県自転車利用促進計画」（平成 22 年 12 月策定）に基づいた取り組みを進めている。

しかし、歩行者系の観光案内サインについては、県内各所に各関係者が整備を進めているが、制約条件の多い箇所での進捗遅れ等により、観光案内サインの連続性が確保されていないことや交差点部における具体の配置場所に関する設置方針がない等により設置者それぞれが設置しやすい箇所に整備を進めていること等から、観光客等にとってはわかりにくく、観光案内サインの統一化を図ることが急務である。また、平成 26 年 3 月に「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」が観光庁により策定され、外国人旅行者の多言語サインによる環境整備を整えることも重要となっている。

これらの現状を踏まえ、各関係者が統一した観光案内サインを設置し、初めて奈良を訪れる国内外の旅行者が、迷うことなく目的地に到達でき、周遊観光も促進できるように「観光案内サイン整備ガイドライン（以下、「ガイドライン」という）」を改訂する。

本ガイドラインは、観光案内サインについて、その公共的意義から整備の際に留意すべき事項をとりまとめたものであるが、地域によって地理的・道路網特性や観光施設等の状況が異なることから、各地域における具体的措置の段階では、本ガイドラインを基本的な指針としつつ、関係機関が連携、協力しながら柔軟に対応することを要望するものである。